

Press Release

報道関係者 各位

令和7年2月3日
名取市教育部学校教育課

議会の議決を経ずに小学校教師用教科書 及び指導書を購入した件について

1 概要

・令和6年度及び令和2年度に購入した小学校教師用教科書及び指導書について、予定価格が2,000万円以上であり、議会の議決に付すべき財産の取得であったにもかかわらず、議決を経ずに購入していたことが明らかになったもの。

2 対象案件

- ・令和6年度：取得金額 34,105,985円
小学校教師用教科書・指導書 3,364冊（内訳：教科書 2,611冊 指導書 753冊）
- ・令和2年度：取得金額 22,358,632円
小学校教師用教科書・指導書 3,445冊（内訳：教科書 1,942冊 指導書 1,503冊）

3 判明の経緯

・令和7年1月31日に行われた本市監査委員による令和6年度定期監査講評において、令和6年度に購入した小学校教師用教科書及び指導書は、名取市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に規定されている予定価格2,000万円以上の動産の買入りに該当していたにも関わらず、議会の議決を経ずに購入されている旨の指摘がなされた。
・指摘の内容を受けて、過去の状況を確認したところ、令和2年度に同様の事案があることが判明した。

4 原因

・令和2年度購入分より、指導書がデジタルコンテンツを含むようになったことから高額になり2,000万円を超えるようになったが、前例に基づいて契約事務を執行した。
・単価契約方式の場合は、議会の議決の対象にならないと誤認していた。
・担当課で単価契約を行っていたため担当課以外の職員によるチェック機能が働かなかった。

5 追認を求める議案の提出

・令和7年第2回名取市議会定例会に追認を求める議案を提出します。

6 今後の再発防止策

・今後改めて関係法令の確認を徹底するとともに、契約事務を進める際のチェック体制を強化し、適正な事務執行に努めます。

【問い合わせ】

名取市教育部学校教育課：担当 高橋 大介（内線 5624） TEL：022-384-2111 FAX：022-384-9030
※不在の場合は折り返しご連絡いたします。